

支援事業・制度の概要

分野	⑦教育・人材育成
活用する場面	Ⅱ 「研修等やワークショップで人材育成をしたい」場面
事業・制度の名称	離島人材育成基金助成事業
趣 旨	離島での人材育成を目的とした事業
実施主体	離島に在住してる人もしくは離島で活動しているグループ・団体等
支援対象事業	離島の産業振興にかかる事業、生活・文化・福祉の向上にかかる事業、他地域との交流促進にかかる事業
採択要件、補助要件	離島に在住してる人もしくは離島で活動しているグループ・団体等で、自ら新たに取り組む事業であること。
補助率、補助限度額等	対象経費の2/3以内で、100万円を限度
採択枠、募集方法、採択スケジュール等	離島関係市町を通じで、12～2月に募集
最近の実績	H22 松山市、上島町 H23 松山市 H24 実績なし
県の担当窓口	地域政策課地域づくり支援グループ TEL:089-912-2261 FAX:089-912-2969 E-mail:chiikiseisak@pref.ehime.jp
関係省庁、団体等	財団法人日本離島センター
関係URL	http://www.nijinet.or.jp/ritou/syoukai.html